

令和 7 年度



東海中学校いじめ防止基本方針

いじめは、からかいや冷やかしのほか、暴力行為に及ぶいじめ、SNS によるいじりなど多種にわたり、学校だけでは対応が困難な事例が全国的に増加している。いじめをきっかけに、深く傷つき悩んで不登校になってしまったり、最悪の場合は自らの命を絶とうとしてしまったりする生徒もいる。そのため、いじめ問題への対応は学校として大きな課題である。

本校でも生徒たちが毎日安心して登校し、安全に、楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止に向けた学校の指導体制を整え、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組み、解決していくための「学校いじめ防止基本方針」を定める。

東 海 村 立 東 海 中 学 校

1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等と一定の人的関係のある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 いじめに対する本校の考え方

- 「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」と認識すること。
- 「いじめは、どの生徒にも起こりうる」と認識すること。
- 「いじめの対応・未然防止は、学校、教職員の最重要課題」と認識すること。

3 いじめの構造と動機

(1) いじめの構造

いじめの構造は四層から成り、「被害者(いじめられる人)」、「加害者(いじめる人)」、「観衆(おもしろがってはやし立てる人)」、「傍観者(周りで見ている人)」に分けられる。いじめに歯止めをかけるには、当事者だけでなく、周囲の人の対応がとても重要になる。

周りで見ている「傍観者」の中から、仲裁者(いじめを止める人)や相談者(被害者などの相談に乗ったり、先生に報告したりする人)が現れ、増えていくことで、いじめが起きにくい状況が生まれることも期待できる。

(2) いじめの動機

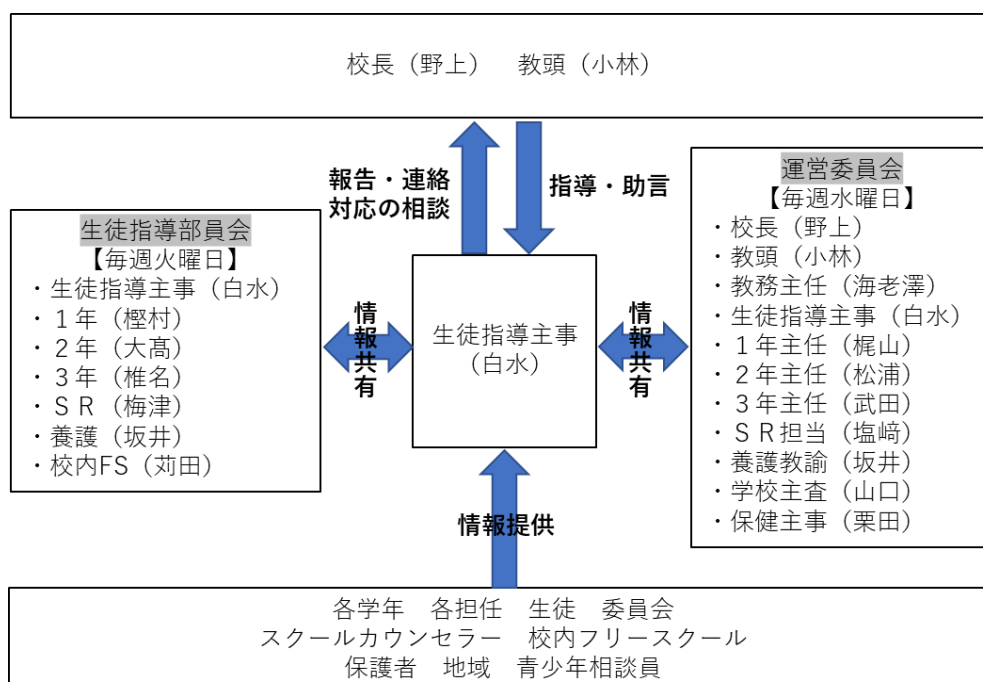
- ・嫉妬心(相手をねたみ、引きずりおろそうとする)
- ・支配欲(相手を思い通りに支配しようとする)
- ・愉快犯(遊び感覚で愉快的気持ちを味わおうとする)
- ・嫌悪感(感覚的に相手を遠ざけたい)
- ・反発、報復(相手の言動に対して反発、報復したい)
- ・欲求不満(イライラを晴らしたい)

(3) いじめの態様

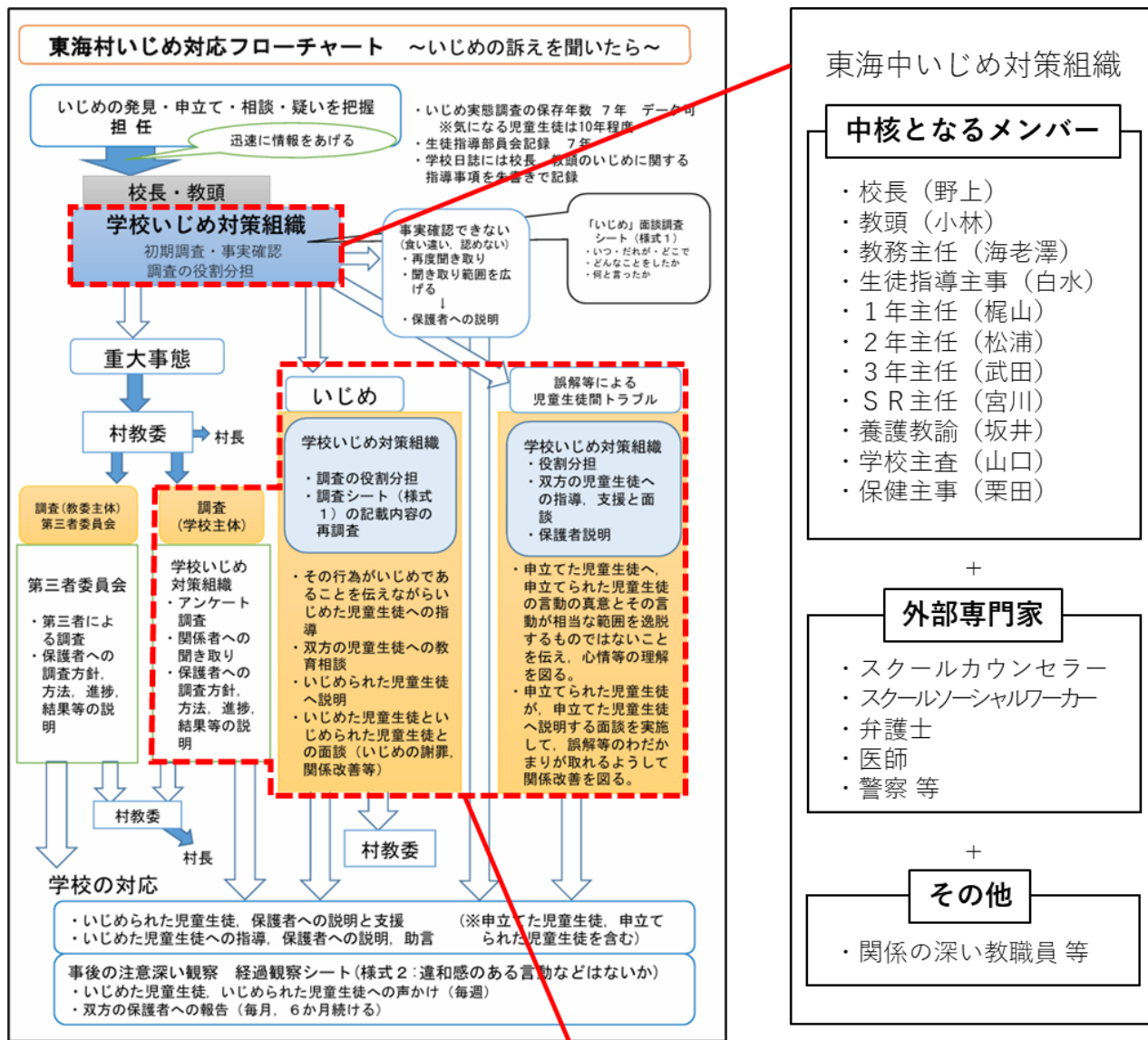
- ・冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかれる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・スマートフォン等(オンラインゲーム含む)で誹謗中傷や嫌なことをされる 等

4 いじめ防止に向けての本校の組織

(1) 平常時



(2) いじめ発生時



誤解等による生徒間トラブル

- ① 役割分担（学年主任）
- ② 双方の生徒への指導（学年主任、担任）
- ③ 保護者への説明（学年主任、担任）

いじめ

- ① 役割分担（管理職⇄生徒指導主事・学年主任）
- ② 調査シート【様式1】の記載内容の再調査（生徒指導主事、学年主任）
- ③ いじめた生徒への指導（生徒指導主事、学年主任、担任）
- ④ 双方の生徒の教育相談（学年主任、担任）
- ⑤ いじめられた生徒への説明（生徒指導主事、学年主任、担任）
- ⑥ 双方の生徒の面談（生徒指導主事、学年主任、担任）
- ⑦ 保護者への説明（生徒指導主事、学年主任、担任）

※生徒指導主事は、管理職等への報告・連絡・対応の相談を行い、指導・助言を受けながら対応を進める。

いじめの重大事態

- ① 役割分担（村教育委員会⇄管理職、生徒指導主事）
- ② アンケート調査（管理職⇄生徒指導主事）
- ③ 関係者への聞き取り（管理職⇄生徒指導主事、関係職員）
- ④ 保護者への調査方針、方法、進捗、結果等の説明（管理職⇄生徒指導主事）
- ⑤ 村教育委員会への報告（管理職⇄生徒指導主事）
- ⑥ 村長への報告（村教育委員会）と再調査の実施の検討（村長）

※「いじめの重大事態」とは、「いじめにより当該学校に在籍する生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める」事態、及び「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める」事態を指す。

※「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に従って対応を進める。

- ・（ ）は、対応の主体を示す。
- ・ ⇄ は、報告・連絡・相談及び指導・助言等の連携を示す。

5 いじめの防止及び早期発見の取組

(1) いじめの防止

①生徒の状況把握

- ・生徒に寄り添う学級経営の充実
- ・生徒のコミュニケーション能力の育成
- ・一人一人を大切にする授業づくり

②教科指導・学級活動・道徳教育・特別活動の充実

- ・自己存在感を高め、共感的な人間関係を育成する授業づくり
- ・自発的・自立的な活動を通して、お互いを尊重し合い、よさや可能性を発揮し合えるような学級づくりを目指す
- ・特別の教科 道徳の時間を大切にする
重点項目：「思いやり」「寛容」「友情」
- ・コミュニケーション能力を育成するソーシャルスキル学習の充実
- ・縦割団活動の充実
結団式、縦割リレク、卓立祭（体育祭・応援祭）、卓立祭（文化祭）

③情報モラル教育の充実

- ・特別の教科 道徳の時間における情報モラル教育の充実
- ・教科等を合わせた指導のなかでの情報教育の充実

④保護者、地域との連携

- ・授業参観（学校公開）、懇談会の実施
4月、5月（体育祭）、7月、9月（応援祭）、10月（文化祭）、12月、2月
- ・家庭の所在確認（4月）
- ・三者相談の実施
7月、11月（3学年のみ）、1月
- ・保護者への啓発活動
- ・学校評議員への協力要請

(2) いじめの早期発見

①情報の収集

- ・生徒に寄り添う担任教員等の観察からの気づき（My School Life の活用）
- ・学年職員、養護教諭、スクールカウンセラー等からの情報
- ・アンケートの実施（3回／年）
- ・生徒からの相談、訴え
- ・家庭との連携からの気づき
欠席1日・・・電話連絡
欠席3日・・・家庭訪問

②教育相談の充実

- ・担任による教育相談
- ・スクールカウンセラーによる教育相談
- ・校内オンライン相談窓口の活用
- ・校内フリースクールの活用

③情報の共有

- ・情報の整理、分析（学年会、生徒指導部員会、運営委員会）
- ・教職員間の情報共有
学年会、生徒指導部員会、運営委員会
- ・対象生徒の状況確認

(3) 具体的な取組

いじめ防止に関わる活動(◎)、いじめの早期発見に関わる活動(○)

	1 年生	2 年生	3 年生	学校
一 学 期	道徳 ◎いじめに当たるのはどれだろう(公正、公平、社会正義) ◎傍観者でいいのか(自主、自律、自由と責任) ◎SNSに友達の悪口を書くと(友情、信頼)※情報モラルと関連 特別活動 ◎学級開き(学年・学級経営案の説明、学級目標の立案等) ◎学級運営(当番・係・委員会活動等) ◎SOSの出し方講座 ◎「ごめんなさい」は失敗挽回のスタート！(友達関係のスキル1*) 教育相談 ◎スクールカウンセラーとのふれ合い企画 ・全員面談 ・ふれ合い給食	道徳 ◎私のせいじゃない(公正、公平、社会正義) ◎あの子のランドセル(自主、自律、自由と責任) ◎「いじめ」について、あなたは思う？(自主、自律、自由と責任) 特別活動 ◎学級開き(学年・学級経営案の説明、学級目標の立案等) ◎学級運営(当番・係・委員会活動等) ◎みんなで決めるとはどういうことか(友達関係のスキル4*) 校外学習 ◎好ましい人間関係づくり(班編制、班別活動計画、役割分担、集団生活のきまり等) ○チェックリストの活用	道徳 ◎ある日の午後から(自主、自律、自由と責任) ◎私の好きなもの(希望と勇気、克己と強い意志) ◎合格通知(友情、信頼)※情報モラルと関連 特別活動 ◎学級開き(学年・学級経営案の説明、学級目標の立案等) ◎学級運営(当番・係・委員会活動等) ◎ちょっと大人の話の聞き方(友達関係のスキル7*) 修学旅行 ◎好ましい人間関係づくり(班編制、学級別・班別活動計画、役割分担、集団生活のきまり等) ○チェックリストの活用	◎第1回いじめ対策委員会(年間計画) ○心の健康観察(「マイスクールライフ」の活用) ◎授業参観(4・7月) ・「学校いじめ防止基本方針」の周知 ・学年・学級経営方針の周知 ◎縦割り団活動 ・結団式 ・卓上祭(体育祭) ・レクリエーション ◎部活動 ・目標達成に向けた活動 ・総体壮行会 ・各種大会(総体等) ◎生徒総会 ・学校生活のきまり ・いじめ防止への取組 ・各種委員会の活動計画 ○第1回いじめ実態調査の実施(6月)と早期対応 ○教育相談強化月間(7月) ・二者相談 ・三者相談 ◎非行防止教室
二 学 期	道徳 ◎出会いアンドロイドと不気味の谷(友情・信頼) ◎私の「ふつう」と、あなたの「ふつう」(公正、公平、社会正義) 特別活動 ◎一生懸命にやった失敗は許すが勝ち！(友達関係のスキル15*) ◎ちょっと待った！そのけんか(友達関係のスキル24*) 教育相談 ◎スクールカウンセラーとのふれ合い企画 ・全員面談 ・ふれ合い給食	道徳 ◎みんなでとんだ！(よりよい学校生活、集団生活の充実) ◎ゴール(友情、信頼)※情報モラルと関連 特別活動 ◎ゲートキーパー養成講座 ◎協力の敵は何か？(友達関係のスキル10*) ◎話合いのブラックホール(友達関係のスキル11*) 教育相談 ◎スクールカウンセラーとのふれ合い企画 ・全員面談 ・ふれ合い給食	道徳 ◎いじめから目をそむけない(自主、自律、自由と責任) ◎伝えたいことがある(公正、公平、社会正義) ◎卒業文集最後の二行(公正、公平、社会正義) 特別活動 ◎意見の対立解決講座(友達関係のスキル13*) ◎気付かれないかっこよさをめざせ!!(友達関係のスキル29*) 教育相談 ◎スクールカウンセラーとのふれ合い企画 ・全員面談 ・ふれ合い給食 三者相談 ◎進路相談 ◎学習相談	◎マナーアップ講座 ◎スマホ等の付き合い方 ・SNS講習会 ・ルール作り ・東海中「スマホ・タブレットの三箇条」改訂 ○第2回いじめ対策委員会(いじめ対応状況の共有と今後の対応計画) ◎縦割り団活動 ・応援祭(9月) ・文化祭(10月) ・レクリエーション ◎部活動 ・目標達成に向けた活動 ・新人戦壮行会 ・各種大会(新人戦等) ○第2回いじめ実態調査の実施(11月)と早期対応 ○授業参観(12月)
三 学 期	道徳 ◎風評被害(相互理解・寛容) ◎自分の性格が大嫌い！(向上心、個性の伸長) ◎震災の中で(社会参画、公共の精神) 宿泊学習 ◎好ましい人間関係づくり(班編制、役割分担、集団生活のきまり等) ○チェックリストの活用 年度終わり(学級終い) ◎本年度の振り返り ◎来年度の見通し	道徳 ◎住みよい社会に(社会参画、公共の精神) ◎女子教育の夜明けー津田梅子(公正、公平、社会正義) ◎気づきードッジボールとぼくらの温度差(友情、信頼) 立志式 ◎自己を見つめ直す ◎周囲への感謝の意をもつ 年度終わり(学級終い) ◎本年度の振り返り ◎来年度の見通し	道徳 ◎幸せに生きる道ー滝沢ななえ(相互理解・寛容) 卒業式 ◎自己の成長の自覚 ◎周囲への感謝の意をもつ 年度終わり(学級終い) ◎本年度の振り返り ◎卒業後の見通し	◎第3回いじめ対策委員会(「学校いじめ防止基本方針」の見直し) ○教育相談強化月間(1月) ・二者相談 ・三者相談 ○授業参観(2月) ○第3回いじめ実態調査の実施(2月)と早期対応

※「いま子どもたちに育てたい学級ソーシャルスキル(図書文化)」より

6 いじめへの対応

詳細な事実確認に基づき、早期に適切な対応を行い、関係者が納得できる解消を目指す。

- ・ いじめに係る情報が教職員に寄せられた時は、他の業務に優先して対応する。
- ・ いじめに当たるか否かの判断は、いじめられた生徒の立場に立って対応する。

(1) 本校としての取り組み

- いじめられている生徒や保護者の立場に立ち、詳細な事実確認を行う。
- いじめ問題を担任等が抱え込むことのないように、学校全体で組織的に対応する。
- 校長は事実に基づき、生徒や保護者に説明責任を果たす。
- いじめる生徒には、行為の善悪をしっかりと理解させ、反省・謝罪をうながす。
- 法を犯す行為に対しては、早期に関係機関（児童相談所、警察等）に相談して協力を要請する。
- いじめが解消した後も、保護者と継続的な連絡を行う。

(2) 関係機関との連携

①教育委員会や関係機関等との連携

- ・ 重大事態が発生した場合には、速やかに教育委員会に報告し、調査方法、事態解決に向けての取組について相談する。
- ・ 重大ないじめ事案やいじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案では、学校は直ちに警察への相談・通報を行う。その際、警察に相談・通報を行った事案については、教育委員会と速やかに情報共有を図る。

②保護者への支援・助言

- ・ いじめが確認された場合は、保護者に事実関係を伝え、いじめを受けた生徒とその保護者に対する支援や、いじめを行った生徒の保護者に対する助言を速やかに行う。
- ・ 事実確認より判明したいじめ事案に関する情報を、適時適切に提供する。

③懲戒権の適切な行使

- ・ 教育上必要があると認められるときは、学校教育法第11条の規定に基づき、適切に生徒に対して懲戒を与える。その際は、教育的に十分に配慮し、いじめを行った生徒が、自らの行為を理解し反省することで、健全な人間関係を育むことができるようにする。

「いじめ」 面談調査シート

1. 当該児童・生徒からの面談調査記録

当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		氏名		所属	
面談・記録者 (複数による対応を原則とする)		氏名		役職	
面談日時		年 月 日 () ~			
された行為	誰からされたか				
	いつ, どこで, 何をされたか				
	どのように感じたか(感じているか)				
	心身の不調等が生じているか				
	その他, 訴えたいこと				

2. 関係児童・生徒からの面談調査記録

関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		氏名		所属	
面談・記録者 (原則として担任教諭)		氏名		役職	
面談日時		年 月 日 () ~			
☐ いじめたと疑われる児童生徒 の聞き取り内容 ☐ 周りにいた児童生徒 ※いじめとの認識があるか否かではなく, 当該行為が事実か否かの確認を重視すること。					

面談記録者 所見	
----------	--

提出日と受領確認 (原則として教頭が受領)	年 月 日 () 受領者 :
--------------------------	-----------------

「いじめ」 事後観察シート

※手書き記録可

日付	1. 当該児童・生徒からの面談調査記録				(聞き取りした様子)
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)	(年 組)	いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)	(年 組)	いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	当該児童・生徒 (被害が疑われる児童・生徒)		いじめられて いる	☐ はい	
				☐ いいえ	
月 日	関係児童・生徒 (加害が疑われる児童・生徒)		いじめていな い	☐ はい	
				☐ いいえ	